

『今昔物語集』本朝部にみる「思量」考

廣 田 徹

はじめに

某国某郡に住む男がおつた。九月下旬の暗夜、鹿狩に出た際奇怪な出来事に遭遇する。まづくらな林中より異様な声で己の名を呼ぶ者がいる。解明せんにも方法なく、同じ事象が夜毎に続く。時に京で官仕え中の弟が帰省した。兄のはなしを聞くや早速に実否を確かめ、かつ、

実の鬼神の仕業でないことを悟る。翌晩再度出かけた弟は策略を用い一矢で異様な声を断つ。明けるやいなや確認に出た兄弟は大なる野猪が木に射付けられたまま死んでいたのを見出したのであつた。

『今昔物語集』本朝部にみる「思量」考

右は『今昔物語集』巻第二十七「被呼姓名射顯野猪語第卅四」の梗概である。弟の活躍により事が明らかめられた顛末を語り、その最後は

此レハ弟ノ思量ノ有リテ射顯ルカシタ也トテ人讀ナムト語リ傳ヘタトヤ。

との評語をもつて結んでいる。この評は「人」の言とはしているものの、かくの如き記述をなしたことは、弟の事をなし得た理由を『今昔物語集』では彼に「思量」が有つたからこそと見做したが故であつたからに他なるまい。

ところで、ここで問題にしたいことは、弟に付せられた評の中の「思量」というところにある。何となれば、このことばは『今昔物語集』中は何回となく見受けられるからである。意味の上からのみいえば、右の

場合特に問題になる点は見当らない。しかし、これはその意味するところからして、人に対しても用いられることばである。どのような場で、また、何なる人に対して付せられたものか、多少の興味は抱き得る。そこで以下『今昔物語集』中の「思量」なるものについて少しくみてゆきたいと思う。

まず手始めとして『今昔物語集』（以下「今昔」と省略）中の「思量」を順に列挙してみよう。

A

1 其ノ時ニ、御手代ノ東人ト云フ人有ケリ。心極テ猛クシテ思量リ賢キ者ニテ
有ケレバ、兵ノ道ニ被仕ケルニ依テ、云々。
(十一-6)

2 白木ノ國ニ國王有リ。比佛ノ靈験ヲ傳ヘ聞テ「何デ我ガ國ニ移シ奉テ、日夜ニ恭敬供養セム」ト願ケルニ、其國ニ相宰有リ。心極テ賢ク思慮深カリケリ。國王ニ申テ云々。
(十一-15)

3 元明天皇此ノ佛ノ利益靈験ヲ傳ヘ聞給テ、「此ノ朝ニ移シ給テ、伽藍ヲ建立シテ安置奉ラム」ト思願有ケルニ、國王ノ外戚ニ僧有リ。佛ノ道ヲ
行人也。亦、心賢ク思慮有リ。國王ニ奉スル様、云々。
(十一-15)
近江ノ國ニ伊香ノ郡ノ司ナル男有ケリ。其ノ妻、若クシ形ヲ美麗也。心バセ

思量リ有テ、世ニ並ビ无キ物ノ上手也ケリ。	(十六 18)
大宰ノ大貳□ノ□ト云フ人有ケリ。子共數有ケル中ニ弟子ナル男有ケリ。年末ダ若クシ僅ニ升許也。形チ美麗ニシ心賢ク思量有ケリ。武勇ノ家ニ非ズト云ヘド力ナド有テ極テ猛カリ。	(十六 20)
心バセ賢ク思量有ル人ハ、此ル態ヲナムシ然レバ、聖人也ト云ドモ、智恵无キ者ハ此ク被謀ル也。役ト罪ヲ造ル獵師也ト云ヘド、思慮有レバ此ク野猪ヲモ射頭ハス也ケリ。	(十六 20)
陸奥前司橘則光ト云人有ケリ。兵ノ家ニ非ネドモ、心極テ太クテ思量賢ク身ノ力ナドゾ極テ強カリケル。見目ナドモ吉ク、世ノ思エナドモ有ケレバ、人ニ所被置テゾ有ケル。	(二十三 15)
此ノ季通思量リ賢ク力ナドゾ極ク強カリケルニ云々。(二十三 16)	(二十三 16)
手聞ム方モ思量モ、其ノ尊ノ有様皆ナ知タリ。	(二十五 3)
世ニ袴垂ト云極キ盜人ノ大將軍有ケリ。心太ク力強ク、足早、手聞キ、思量賢ク、世ニ並ビ无キ者ニナム有ケル。	(二十五 7)
此ノ保昌朝臣ハ家ヲ繼タル兵ニモ非ズ。□ト云人ノ子也。而ルニ、露、家ノ兵ニモ不劣トシテ、心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事モ微妙ナレバ、公モ此ノ人ヲ兵ノ道ニ被仕ルニ、聊心モト无キ事无キ。	(二十五 7)
此ノ弁ハ兵ノ家ニハ非ネド、心賢ク思量有テ、物恐不為ヌ人ニテナ有ケル。	(二十七 10)
思量无ク愚ナル人ノ、鬼ノ為ニモ被□ル也云々。(二十七 31)	(二十七 31)
此レハ弟ノ思量ノ有リテ、射頭ルシタ也ゾテ人讚ケル云々。(二十七 34)	(二十七 34)
□ノ國、□ノ郡ニ兄弟二人ノ男有ケリ。共ニ心猛テクシ、思量有ケル。	(二十七 35)
此レハ思フニ、思量モ无カリ男也カシ。	(二十七 39)
一人ノ若キ瀧口ノ、心猛ク思量有ガル云ク、云々。(二十七 41)	(二十七 41)
若キ男三人有ケリ。下衆モナレド三人乍ラ心猛ク思量有ケリ。(二十七 44)	(二十七 44)

攝津ノ守源ノ賴光ノ朝臣ノ郎等ニテ有ケル、平ノ貞道・平ノ季武・□ノ公時ト云三人ノ兵有ケリ。皆見目ヲ鑑々ク、手聞キ魂太ク思量有テ、愚ナル事无カリケリ。	20
三条ノ中納言ト云ケル人有ケリ。名テバ□トソ云ケル。三条ノ右大臣ト申ケル人ノ御子也。身ノ才賢カリケレバ、唐ノ事モ此ノ朝ノ事モ皆吉ク知テ、思量有リ肝太クシテ、押柄ニナム有ケル。亦笙ヲ吹ク事ナム極タル手也ケル。	(二十八 2)
而ルニ、其ノ中ニ、一人ノ人、思量有リ心強カリケル者ニテ、云々。(二十八 23)	21
此ノ男下衆ナレドモ、思量有リ心賢カリケル奴ニテ云々。(二十八 44)	22
此ノ男下衆ナレド、思量有テ賢カリケ奴ニテ云々。(二十九 6)	23
名ハ不知ス、字大紀ニト云フ者有ケリ。此ノ維持ガ許ニ数ノ郎等有ケルニ、此ノ大紀ニハ並无キ兵ルニテナ有ケル。長高ク見目鑑シテ、力強ク足早ク、魂太ク思量賢クテ、並无キ手聞ゾ有ケル。	(二十九 30)
其相撲等輩ニ勝レテ殊ニ思エ有ケル者也。走リナムドモ疾シテ、心モ猛カリケレバ、思量ヒテ成村モ云ナルベシ。	(二十九 21)
除目ノ前ニキ此ノ大君ノ許ニナム行キ集テ問ケレバ、思ヒ量タルマ、ニナム答ヘ居タリケル。	(三十 1 25)
以上都合二十八例となるが、26までのAは体言の、27 28のBは用言の例である。Aの二十六例に比し、Bはわずかの二例のみ、しかも両者とある事柄について「よくよく考える」「思いめぐらす」といった状況を説明したにすぎぬとみられるところから、ここでは主としてAの各例について考えることにし、Bについてはあまり触れないことにする。この「思量」の読みについては大系本『今昔』にみられる如く「才モ	

バカリ」または「オモンバカリ」⁽³⁾となろう。それは149226五例にわたりて指摘し得る記述、すなわち「量」に「リ」とのステ仮名が付せられておりことからも頷ける。ただし、一例のみではあるがBの28には「思ヒ量」とある。されば「オモヒハカリ」も考えられるが、A B品詞の相違もあり、ここでは一応このままに止めておく。

次に237の三列では二字目「量」ではなく、それ一字のみで「オモバカリ」となる「慮」を用い「思慮」となしている。しかし、その用いられ方からしても大部分を占める「思量」と比し、特に相違する点は見出せない。単なる用字上の違いだけである。つまり、両者は同一の「オモバカリ」として扱い得ると思われる。が、何故に二種の漢字を用いねばならなかつたのかについては今のところ不明という他ない。典拠にしたものからの影響かとも考えられるが、その裏付けは困難である。ただし、この三例、23は卷十一に、7は卷二十に、つまりはすべて仏法部のみの用例となり、世俗部にまつたくみられぬことについては、少しく注意しておかねばならぬ事柄かもしぬれない。

二

さて、以下しばらくAのみをみてゆくが、実をいうとこのことばは、二十六例にも及んでいるといふものの、右の全部、本朝部に述べられている例である。天竺部にはまつたくなく、震亘部には卷第十第七語に一例みられるのみであるから、これも特徴の一つを表わしたものと考え得る。また、その本朝部においてすら、仏法部は六例にすぎない。それに對し世俗部は十九例にわたっている。いうまでもなく「今昔」の収集話数は世俗部より仏法部がはるかに多い。にもかかわらず世俗部に圧倒的に多く見受けられるのである。すると、これはやはり一つの方向を示唆したものと受け止めておく必要があるのでなかろうか。

次に、この「思量」を如何様に用いていたかをみると、

イ	思量賢シ	1	8	9	11	21	26
口	——深シ	2					

ハ	——有リ	3	4	5	6	7	12
二	——	13	15	16	18	19	20
ホ	——无シ	14	17	21	23	24	25
		10					

との如くになり、いくつかの相違した述べ方がなされていたことを知り得る。無論、これらはすべて人の性格、乃至は行為に対する評に付せられた記述であるが、六例を有するイ「賢シ」と、一例のみの口「深シ」は、十六例ともつとも多出するハの「有リ」をさらに強調した言い方とみなすことが出来るから、大きく分類すれば、この三つは同一の範疇に入れてよい。

問題は「思量」をそれだけで用いているニの10一例であるが、これはすべて地の文中にある他とは違い、会話文の中に入れるもので、唯一の例外ではある。

この10は卷第二十五「源充平良文合戦語第三」にあり、ここに登場する二人の主人公、共に「兵(ツハモノ)」である平良文と源充が思わぬことから仲違いして中傷合戦となり、その際、充の

其ノ尊(良文)ハ我ニ可挑キ事カハ。何事ニ付テモ手向ヘシテムヤ。穴糸惜。と言つたとする言を受けて、良文は

我ヲバ然ハ否不云ジ物ヲ。手ノ聞ム方モ思量モ、其ノ尊(充)ノ有様皆ナ知タリ。實ニ然カ思ハ、可然カラム野ニ出合へ

との言辞をなしたとする。すると、良文のことば「手ノ聞ム方モ思量モ、其ノ尊ノ有様皆ナ知タリ」のなかにある「思量」は「其ノ尊」、すなわち、相手充の様子、つまりは如何程「思量」が「有」るかを「皆ナ知」つていることになる。自分に比すればさほどたいしたことではないとの意味を込めた相手を見下した言い方であり、また、その程度についてはどう

れほどのことを考えていたか分からぬものの、とにかくこれは多少は「有」ることを前提にしての言となる。仮に「無」とするのであれば、ここには「思量无キ方モ」くらいの記述がなされたと考えられるのでは

なかろうか。事実、このはなしはこの後、二人は互いの力量を認め合う仲となり、良好な関係を結ぶに至る顛末が語られている。したがつて、これも「有り」の一つとみなし得よう。

最後のホはわずか二例にすぎぬが、これは「无シ」であるから右のイ
リ二とは明確に対立する。したがつて、「思量」はその有無が問題となつ
ていたのである。どうやら「今昔」は人の評価を行うに当り、その有無
を一つの判断基準としていたらしく思われる。

1

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
二十三 16	二十三 15	二十 13	十六 20		十六 18	十一 15		十一 6	
△	△	△	△		△	△	△	△	同類話
○				○	○	※	※	※	冒頭部
		○	○						評語部
橘季通	橘則光	獵師	大宰大貳	□	國王ノ伊香ノ郡ノ司ノ妻	白木ノ國ノ相宰	御手代東人	對象人物	備考
			□	□	國王ノ外戚ノ僧				
			ガ子						
則光ノ子			末子		國王（元明天皇）		大野朝臣東人（統日本紀）		
					思慮				
			思慮						

それではこの「思量」は具体的に如何なる人物に対して付せられてゐるのか、また、その有る無しについてはいかがであるか等を見るが、そのための一助としてまとめた表を次に掲げる。

既述の如く、卷十一より卷二十九まで全部で二十六例あるが、同一話のうちに二例ずつみられるものが四話存するから話数としては都合二十二となる。このなかで同類話と目されるものがある場合は△を付したが、これについては後述する。

さて、二例ずつみられる四話のうち、卷十六第二十語の56と卷二十一第二語の2021は共に二ヶ所にずつ記されているが、何れも同一人物に関するものである。それに對し、卷十一第十五語の23、卷二十五第七語の1112の場合はそれぞれ別人に付せられている。さらに、右に挙げたうちの2021は平貞道以下三人を対象にして述べられているものである。

【今昔物語集】本朝部にみる「思量」考

また、16は兄弟二人に、19は男三人に対している。反対に14では「思量无ク愚ナル人」と記述されているが、この「人」は特定の人物を示したものではない。とすれば都合二十八人の人物に対し、二十五の例が示されていることになる。

この二十八人、まず注意が向けられる点は3の一例を除き、ことごとく世俗の人々で占められているとのことであろうか。3は元明天皇の「外戚ノ僧」に対するが、これ以外の出家者に「思量」はまったく使用されていない。すると、これは特異な例となし得る。しかし、如何なる場でこの「僧一元明天皇の外戚とはなっているものの実在の人物か否かは不明である」の登場を見るかといえば、2の「白木ノ國ノ相宰」の場合とほとんど同じ。ともに同一話「聖武天皇始造元興寺語」の中に記述されている。このはなしは元興寺弥勒仏の三國伝來の由来を説いたものであり、したがつて、23とも人物、場所は相違するものの、ともに遠く海上を渡り、多大の危険をも顧みず、異国より弥勒仏をひそかに盗み運び来たる者として語られている。その行為の当否はともかく、また、仏像が絡んでいるはなしではあるが、これはまったく世俗的行為に他ならない。3の場合、それをなす適任者がたまたま僧であつたというにすぎないから、これをもつて特異例とするには当らないであろう。さらに、3の記述は「佛ノ道ヲ行フ人也。亦、心賢ク思慮有リ」となつており、「佛ノ道ヲ行フ人」と「思慮」の間に明らかに「亦」とある点についても何らかの意味がこめられているものと思われる。

因に、出家者の為人を述べるに当つては「今昔」は「智（サトリ）」との語をもつとも多く用いている。それに対し、俗人にはほとんど用いられないことがない。つまり「今昔」においては、一の抽出部によつても確認し得るが、「思量」と「智」とは一例として併用されていないのである。

次に「思量」の「有リ」の範疇にいるとみられる二十七人について眺

めると、これまた一つのまとまりを有していることに気付く。それは階級的身分的にみて、意外なほど上級者が見当らないということである。確かに2は「相宰」、3は「國王ノ外戚」とあるからこの両名は相当な上位者とみなしえるが、2は「白木ノ國」の、つまり異国新羅における「相宰」であり、また3の例にせよ、2とともに右にみた如く弥勒仏の三國伝來を語った中に登場するのであるから伝説的度合が強く、現実的具体性は持ちにくい。したがつて、この両名を除外すると、22の「三条ノ中納言」が最上位者となる。そして、それ以上の者はまったく見出しえない。

右の中納言に続く者としては1「御手代東人」、56の「大宰ノ大貳ガ子」、89の「橘則光・季道」父子、12「藤原保昌」、13「源公忠」が挙げられる。この六名は一応貴族階級の一員とは認め得る。しかし、さほどの上級者ではない。

最初の登場となる御手代東人は、はなしの内容からみて、関連性は受けられぬものの、そのことに関する記事がみられる「続日本紀」の「大野東人」が正しい。奈良朝を代表する武人の一人であり、最後は従三位となる。何故「御手代」と誤ったかは不明であるが、このことからして「今昔」は東人に關する正確な知識を有していなかつたことは間違いないなかろう。彼の登場は藤原広嗣（「今昔」は広繼）の乱に際し、その征討の宣旨を受けるところからであるが、任せられた理由は「兵ノ道ニ被仕ケルニ依テ」とのことからであつた。すなわち、このはなしにおける彼は、はしなくも武人として受けとめられていたとされるのである。

56の大宰大弐が子以下五名についてみると、彼らには驚くべき共通項の隠されていることが判明するのである。

12の藤原保昌は言わずもがな、王朝期における武人を代表するもの一人である。彼の武人としての武勇譚は諸書に収載されている。それは

如何なく語られている。しかし、ここで「今昔」は、当時につても完璧な武人として受けとめられていた彼に対し、

家_ヲ繼タル兵_{ニモ}非ス

と明記しているのである。しかも、この類似の表現は、

武勇ノ家_ニ非_ズト云ヘドモ

大武ガ子（5）

兵ノ家_ニ非_{ネドモ}

橋則光（8）

兵ノ家_{ナムド}非_{ネドモ}

源公忠（13）

との如く、他の三人にもみられる。そして、右に類する記述がないのは9の橘季通一人のみである。しかし、季通の父は則光である。この父子は同一語の登場ではないものの、卷二十三の第十五、十六語に続けて語られており、さらに季通の登場する第十六語は、

此ノ季通ハ陸奥前司則光朝臣ノ子也。此モ心太_ク有_{ケレバ}、此クモ逃也トナム語リ傳タル也。

との記述をもつて結ばれている。ここにみられる「此モ」は、父則光の前話の冒頭部、右の「兵ノ家_ニ非_{ネドモ}」を受けていると考えられるから、結局「今昔」は季通に對しても前者の者どもと同じい捉え方をしていたとみなすことが可能であろう。

されば、右の者どもは中納言に次ぐ中下の貴族階級となるが、そこにはみられる共通項、完全な武人としての家系を持つ者ではないとしながらも、同等の資質を有する者として捉えていたことに関しても多大の興味を覚えざるを得ない。

ところで、東人も武人として捉えられていた。そうした彼らをのみ「思量」有る者となし、それ以外の上層の者には全然付せられることのなかったことに関しても、十分な面白さを感じ得るとされるのではなかろうか。

右以外の残りの者どもは都人あり田舎人あり、また、それぞれに立場は相違するが、何れにせよ当時にあつては下層の者とみなされていた者

どもばかりである。十三語にわたって登場をみる彼等は都合十八人となり、「思量」有る者と記された二十七人のうちの丁度三分の一をも占める結果となる。これのみからしても彼等に対する比重の大きさが分かる。しかし、これは上層よりも下層の者がより多く「思量」を有していたことを意味しているものではなかろう。階級身分に關係なく、ありのままに人を人として広くみた結果が、ここに端無くも表わされたものと考えられるであろう。

その理由の一つに11の例が挙げられる。この人物「袴垂」は、何と人も知る王朝期の大盜賊なのであった。無論のこと「今昔」は盜賊といふ行為を肯定することはない。しかし、彼の人としての資質自体に関する事柄には「思量有リ」どころか「思量賢ク」と述べて憚らない。つまりは人間自体に對する評価の一方法として「思量」を用いているのであり、それは善惡の判断の場外におかれているものであったとされるのである。

もつとも、このはなしは卷二十五「藤原保昌朝臣値盗人袴垂語第七」にみられるものであるが、この大盜賊袴垂が同時に登場する12の藤原保昌の威に打たれて、なす術なく屈服した顛末を語ったものである。したがつて、保昌の威をより一層際立たせるため、袴垂に對してもより誇張した描写が、意識的になされたであろうことも亦否めないのであるが…。なお、女性に關しては出家者の場合と同じく、4の近江國伊香の郡司の「妻」一例しか見当らない。これは女性を輕視したがためではなく、女性自体が重要人物以上として「今昔」中にあまり登場することのなかつたとのことを反映した結果にすぎぬと思われる。女性の登場比率は未調査であるから確たることはいえぬが、登場の少ないことは事實であり、まず間違いなかろう。それよりも一例にせよ、女性に對してみられることは、やはり画期的といえようか。ともあれ、女性の場合は僧の一例とは同じに論じ得ないと想定されるのである。

四

「思量」は「有」「无」をつけることによつて、人の性格や為人を語るとともに、はなしの中である行為の結果はそれをなした人の「思量」によると判断されることがままあるから、この「思量」の記述は先の表中○印を付した如く、冒頭部と末尾、いわゆる評語部に多くみられる。また、はなしの途中から登場する重要な役割を担う人物の場合、「今昔」はその登場の最初の個所において、しばしば為人についても述べている。したがつて、そこに「思量」の言及がなされていれば、これは冒頭部にあるものと同じ意味を持つ。表の冒頭部の欄にある※がそれにあたる。とすれば、10は会話文中のものであつたからさておくとして9 24 25以外は一纏りとなる。しかしこの二例も先の抽出部にみる通り、登場人物の資質についての説明部分である。そして、彼らが「思量」を有していたため、それ以下適格な判断がなされたことを語る。とすれば、これも例外とはならない。皆同じいとなすことができよう。

それでは「思量」を付けられた人物が如何なる行為をなしているか、また、何故に付けられたのかについて、少しく眺めることにしよう。

15の例は最初に紹介したところであるが、ここでは弟が兄の遭遇した鬼神の仕業かと思われる奇怪な出来事を解決する。その際、弟はまず事実を確認するとともに、その現象が「實ノ鬼神」によるものではなく「エセ者」の仕業であるとの判断をする。そして次に実力行使へと続く。相手が「實ノ鬼神」であれば、人の力の及ぶところではないのである。つまり、やみくもに事をなしたわけではない。まさしく「思量」の有る沈着冷静な行動であつたが故に、ものの見事に成功したことを語つてゐるのである。

腕だけを頼りにすると如何なることになるかは最後の26の例卷第二十九「上総守維持郎等打雙六被突敏語第三十」に示されている。平維時の

郎等大紀二は「思量リ賢クテ、並无キ手聞ニテ有ケル」者であった。その彼が思いもかけぬことから歯牙にもかけぬ小侍男に殺害されてしまう。その彼に対し「今昔」は「思ヒ不懸ヌガ糸弊キ也」と評する。これは大紀二の状況判断の誤りに他ならなかつた。力のみを頼んだ「思量」無き行為が彼を死に至らしめたのである。大紀二が「思量賢ク」とされたのは、たゞそのような者であつても、失念した場合は大変な事態を引き起す可能性を示し「思量」の重要性をより強調したものと思われるのである。

17の巻第二十七「狐變人妻形來家語第卅九」をみると、そこではあからさまに「思量モ无カリ男也カシ」との記述がなされている。このはなしは狐が雑色男の妻に化して現われ、一旦は男に捕えられるが結局逃げ失せてしまうという、いわばたわいもない事件を扱つてゐる。しかし、右往左往し処置を誤つた男に対し、前記の如くの断言をなし、さらに、このような状況に際しては「心ヲ静メテ可思廻キ也」と明記し、異常な事態に立ち至つたなら「思量」有る行動が必要になることを十分以上に語つてゐるとされるのである。

「思量」有りとされながらその行為自体失敗に終るはなしを今一つ取り上げる。それは巻第二十八「三条中納言食水飯語第廿三」に語られてゐるが、ここの中納言は既述の如く「思量」有りとされた中納言にあって、階層的には最上位者とみなし得た人物である。肥満体であつた彼はダイエットを試みる。しかし、その暴食すぎまじくますます肥大化し、あげくの果てに医者にも見放されてしまう。現在にも通じる笑うに笑えぬ情けないはなしではある。勿論これは笑話である。考えのない無分別な行為、すなわち「思量」のない行為が笑いを醸しだしてゐる。その行為をなした中納言は実は正反対の「思量」有る人であつたとするから、はなしとしては面白くなる。したがつて、ここで彼は、その有り無しの実際に関係なく「思量リ有リ」とする他なかつた。すると、中納言に対する「思量」有りは実は「无シ」を強調するために付けられた

ことになる。階層的に最上位者と述べたが、これは例外とすべきであろう。ともあれ、ここにおいても人としての己の判断が問題になると語られているのである。

ところで、三条中納言とは藤原朝成のことであり、また、彼は相当に知られた人物である。それを「今昔」は「名ヲバ □ トゾ云ケル」と空格になしている。単純には知識がなかつたが故の处置と考えられるが、最初に彼の為人を大いに持ち上げ、その後に貶めた構成になつてゐるところを考えると、名前の明記は憚つたのかもしれない。

25の例は「思量」有る行為を語る。摂津国より宿直に来た下衆男がその主人の家へ押入らんと計画している放免共に誘われる。その手引きを承諾した男は屋敷へ戻るや事の次第を主人に告げ、ために盜賊の来襲を防ぎ得た。男が承諾したのは放免共に誘われた場で「只今辞ビバ定メテ悪カリナ」と思ったから取り繕つたまでである。本心からではなかつた。これこそ、その場の状況を即座に判断し「思量」有る行動をなしたものといえる。それは男がその時差し出された礼物を受けとらず「為得テム後ニ」と断るところにも十分示されている。そしてこれは卷第二十九「放免共為強盗入人家被捕語第六」にみえるはなしである。

23は卷第二十八「中納言紀長谷雄家顯猶語第廿九」にみられるはなしである。学者として名高い紀長谷雄が、こともあろうに物忌の日を忘れていたところ、陰陽師の予告にあつた鬼の如き怪物が出現する。その場の学生一同恐れおののく中にあつて、一人の者が勇敢にも走りより蹴飛ばす。するとそれは棟に頭をぶちこんだ犬にすぎなかつたのである。確かに現代にあつてはたわいもないはなしであるが、陰陽道や鬼の出現を信じていた当時にあつては大変な出来事といえる。鬼に立ち向かうなど尋常な精神を持つ者のすることではなく、異常な行動そのものとされる。ここは本物の鬼ではなかつたからよかつた。それをなした者は「猶ノ然カ有ケル也ト見テ蹴顯シ」たとあり、鬼の正体を見破つたとある。多くの者

がパニックに陥つてゐる時、冷静に現象を観察し、犬とみるや果敢に行動する姿は、まさしく「思量」有る者とするに適切であろう。まことに感嘆すべき一人の者の判断であつたのである。

さて、いくつかのはなしを見てきたが、そこでは「思量」の有る無しに関係なく、人が通常ならざる事態に陥つた際、何ものにも頼らぬその人自身の判断が如何様であつたかについて、それぞれ問題となつてゐるのである。そして、そこからなされた対処の仕方によつて、その人の価値が決定させていた。その際の基準の一つが「思量」とのことばであつたとみなし得たのである。

五

ところで、三に掲げた表中、同類話とみられるものが指摘し得る場合△印を付しておいた。○印を用いなかつた理由は「思量」のみられるはなしには、未発見とのことにもよるが、現在のところ一つとして典拠とみなさるものが指摘できいためである。また、同類話といつても、同話とみなされるものは「今昔」より後の「宇治拾遺物語」以外まつたく見当らない。先行するものはすべて類話とすべきものであり、しかも数は少ない等により参考のために△になした次第である。

その同類話も表によつて判明する如く、二十二話中わずかに九話を数えるばかりである。つまり、「思量」のみられるはなしの大半は「今昔」にしか見出せぬことになる。典拠未詳どころか「今昔」のみにみられるはなしが多い事実は、やはり大きな特色として捉えておかねばならぬであろう。

九話にしかすぎぬが、その中の三話、卷第十一第十五語、卷第十六第二十語、卷第二十五第七語には「思量」は二度ずつ用いられていたから、用例数は都合十二となる。次にその該当部を同類話のみられる諸書より

抽出してみよう。

- 1 即天平十二年九月。急徵^二發軍兵^一。以^二從四位上大野朝臣東人^一
為^二大將軍^一。
 2 白木國王聞此像靈驗、遣勅使奉講件像也、(中略)勅使相宰^云、
然而日本國王元明天皇、傳聞比佛利益靈驗^云、移此朝給、建立伽藍^云、
奉安置、
 3 一條院御宇ニ近江国庁官源雅基ト云ヒケル者ミメヨキ妻ヲ持タリ
 4 小野ノ武古ト云ケル者(第十六)
 5 ケリ(第二十)
 6 〈対応本文ナシ〉(第十六)
 7 ひじりなれど、無智なれば、かやうにばかされける也。獵師なれ
ども、おもんばかりありければ、たぬきを射害、其ばけをあらは
しける也。(一〇四)
 8 陸奥前司のりみつといふ人ありけり。兵家にはあらねども、人に
所をかれ、力などぞいみじうつよかりける。世のおぼえなどあり
けり。(一三三)
 9 季通、いみじきわざかな、恥をみてんずと思へども、すべきやう
なし。(二七)
 10 桂だれとて、いみじき盜人の大將軍ありけり。(二八)
 11 〈対応本文ナシ〉(二八)
 12 三條中納言といふ人有けり。三條右大臣の御子なり。ざえかしこ
くて、もろこしのこと、此世のこと、みなしり給へり。心ばへか
しこく、きもふとく、おしからだちてなんおはしける。しやうの
笛をなんきはめて吹給ける。(九四) (以上・宇治拾遺物語)⁽⁸⁾
 因にBについていうと、二例とも『宇治拾遺物語』にみられるから、
 同じく対応部を抽出しておこう。
 27 このしりけよといはる、相撲は、おぼえある力、こと人よりはす
- (松浦廟宮先祖次第^井本綠起⁽⁵⁾)
 (諸寺緣起集(菅家本⁽⁶⁾))
- (以上・長谷寺靈驗記⁽⁷⁾)

ぐれ、はしりとくなど有けるをみて、なりむらもいふなりけり。

(三十一)

28 ぢもくのさきには、此大君の家にいきつどひてなん^云。(一一〇)
右を一瞥するのみで、先に列挙した「今昔」との比較は、ほとんど不
用であることに気付かれよう。十二例の同類話の対応部分中に「思量」
なることばは、何と一ヶ所にしか見出し得ないのである。これが何を意
味するかはいうまでもあるまい。

1 から6までの都合三書にみられるはなしは、対応部の少ないことを
確認するために抽出したものである。その中では、からうじて4の郡司
の妻に関する部分が対応可能というにすぎない。

面白いことに残りの半数、7以降の六例はすべて『宇治拾遺物語』と
なり、456と三例統いてみられる『長谷寺靈驗記』とともに奇妙な纏
りをみせているが、これは偶然の結果である。この時代を隔てる『今昔』
と『宇治拾遺物語』との間に直接的な繋がりのないことは今さらいうま
でもないが、多く共に同系統のものを原拠となしていると考えられるか
ら、この両書、本文を比較するには都合がよい。

とはいえ、両書の対応部分を併記してみるまでの必要性は、それほど
あると思われないのでこのまま進めるが、右に述べた「思量」の見出し
得た一ヶ所とは7の獵師に付せられたところである。そこには「おもん
ばかり」なることばがみられるのみならず、抽出した部分全体がみごと
に一致している。獵師に対する『今昔』の「役ト罪ヲ造ル」ばかりが『宇
治拾遺物語』に記されていないだけであるから、このところの記述は原
拠をほとんどそのままに受けたと考えてよからう。したがって、ここ
の「思量」は『今昔』自身の記述ではなかつたことになる。さすれば、多
少気にかかることがある。それは『今昔』におけるこの個所の漢字表記
が既述の如く「思慮」となつていて点である。典拠からの影響かとも述
べたが、残念なことに『宇治拾遺物語』は「おもんばかり」とひらがな

であるから、両書の典拠としたものが発見されぬ以上、現在のところ如何ともいいがたい。

次に対応部分が多く指摘され得るのは、22の例、先に述べた三条中納言朝成に関する記述である。これも7と同じく抽出部はその言い回しに相違はあるものの、はじめより終りまでほとんど一致している。すると、これも原拠を踏襲したとみられるが、7と明白に相違する点が一つある。それは「宇治拾遺物語」には「おもんばかり」なることばがない。「今昔」の「思量^リ有り」に相当するところは「心ばえかしこく」となつてゐるのである。すると、問題はどちらが変更したかである。このままで勿論不明とする他ない。とはいへ、それをなしたのはおそらく「今昔」であったと思われる。何となれば、「心ばえかしこく」とまつたく同一の意味を有する「心バセ賢ク」なる言い方は「今昔」にあっても使用されており、それはわざわざ他の例を引くまでもなく、たとえば先の6の例の中にも指摘できるからである。原拠が「宇治拾遺物語」の如くであつたら、それをそのままに受け「心バセ賢ク」としたところで何ら問題はなかつたはずである。

それでは何故に変えたのか。既述の如くここは三条中納言のぶざまともいえるまさに思慮のなさがテーマとなつて語られていたのである。それに対するに「心ばえかしこく」より「思量^リ有」る人となせばインパクトは一層強かろう。滑稽味も増加する。ために、変更したのであつたう。下賤の者ではない、中納言ともなれば何事においても物事をよく考え判断することが出来るはずである。にもかかわらずまったく「思量无^キ」行為をなしたのであるから、わざわざ「思量^リ有り」と変えたのであるであろう。

9の季通については「宇治拾遺物語」の抽出部のみでも推測され得るように、このはなしは彼がある「恥」を受けんとした時、見事な行動によつてその恥を避け得たことを語つてゐる。それは彼に「思量」があつたからとみた「今昔」が、その結果を予測させるため、はなしの途中に

あるが、そこにはまた、中納言に対する「今昔」の皮肉がそこはかとなく仄見えてくるともいえるのである。

付け加えると「今昔」では「思量」と「心賢」は、6の例以外にも2・3・5・13に併せ用いられている。とすればこの二つ、相違する意味合

いをもつて明らかに使い分けられていたことになろう。

右以外に対応可能なのは8の橘則光についてである。ただし、ここでは「思量」のみならず「今昔」にある「心極^テ太^クテ」と「見目^{ナドモ}吉^ク」についても「宇治拾遺物語」にはまったくみられない。仮に原拠にあつたとするなら「宇治拾遺物語」においても省くべき理由のみられぬ表現であるから、おそらくこれらは「今昔」による付加であつたろう。則光の場合は三条中納言とは反対に、思わざる死の危機に際し、彼自身の「思量」、すなわち適確な判断によつて危いところを逃れ得た次第が語られている。つまりはまさしく「思量」有る行動であつたが故に「今昔」による「有り」よりも強い「思量賢ク」の付加は、この場合則光を賞讃するためになした当を得た処置であつたといえる。

さて「宇治拾遺物語」の残りの三例、9 11 12は人物の性格等何一つとして記されていない。この三例は右の則光を含め、すべて既述したことであるが、11と12は榜垂と藤原保昌の両名を語つているところであつた。このうち「宇治拾遺物語」にみられるのは「いみじき盗人の大將軍ありけり」のみで、並み外れた盜賊であつたことを示す「大將軍」との誇張は同じであるが、「心太^ク力強^ク、足早、手聞^キ、思量賢ク、世ニ並無^キ者ニナム有^{ケル}」とする「今昔」の如き榜垂の為人にに対する絶大な賞讃のことばはない。盜賊に対するものであるから「宇治拾遺物語」の語り口は何ら不思議ではなく、むしろ一般的と思われる。したがつて、これは「今昔」が独自の判断で付け加えたものと思われる。そしてそれは「宇治拾遺物語」に対応本文すら指摘できぬ保昌についても同じといえ

伏線として付加したに違いない。やはり、これも『今昔』自身のことばとみられるのである。

Bについて少しくみると、28には「思ヒ量タル」の対応部分がなく、27の「思量ヒテ」に相当するところは単に「みて」である。つまり、このBの二例についてもAと同様の傾向が伺われ、とりたてていうべきことはない。これらも『今昔』の付加、乃至は変更とみてさしつかえないようである。

したがって、同類話との比較により、この「思量」は大部分が『今昔』独自のことばであつたことが確認されたといえるのである。そしてそのことは同類話のみられぬ『今昔』のみにあるはなしにおいても、おそらく同然であろうことを予測せしめるのである。

おわりに

これまで『今昔』にみられる「思量」について眺めてきたが、このことばは人間自身の己の判断が如何様であつたかに対する評価の一方法として用いられていた。いうなれば何ものにも頼らず自らの力で生きることを是とする態度をも示していたといえる。したがって、これによつて評されることはすべて世俗的行為についてであり、仏法的事柄についてはまったく見出しえなかつた。特に尋常ならざる事態に対し、如何に判断し、さらには如何に沈着果敢に対処するかが問われる際に記されたものは、单によくよく考えるとか智恵とか以上のことと意味していたのである。

また、この「思量」についての最大の特色は『今昔』自身のことばとして用いられていたことにあるだろう。そこには『今昔』の姿勢がはつきりと伺えるとされるのである。極端な言をなすと、これは人間そのものに対する賛歌であると言えはしないか。人そのものを見つめておつ

たからこそ、この「思量」は身分階級に関係なく、というより、己の力で生きねばならなかつた当時の中下層、とりわけ下層の者に多く用いられていたのであつたろう。そこからは『今昔』が人間そのものを語らんとした如くに感ぜられるのである。

(付記)

これは北海道説話文学研究会平成二年度大会の口頭発表を纏めたものである。顧みると高橋伸幸君は今日の様がまったく考えられぬほどすこぶる元気であった。大会中深更に及ぶまで語りあつたことが思い出される。君は特に学問の世界にあっては、まさに「思量深キ」人であつた。それがこのような事態になるとは……。今はただ冥福を祈る。が、ひよつとすると、君は今、阿弥陀仏に対し阿弥陀経の諸々を繻々説いているかもしれない、と思うと何か心が和む。死後のこととは知らない。しかし、あの世があるのであれば、君は君らしくあつてほしいと願うばかりである。

注1 テキストとして岩波古典大系本『今昔物語集』を使用した。句読点は私意による。

2 Bの二例、27は「オモバカラフ」乃至は「オモヒハカラフ」、28は「オモヒハカル」であるから厳密にいうと別語になる。

3 読み方について岩波古典大系・小学館日本文学古典全集『今昔物語集』とも「類聚名義抄」の「慮」から「オモバカリ」としている。

4 この用例、かの有名な安緑山に対するもので「心賢ク思量有ケル人」と記述している。

5 テキストとして『群書類従第二輯』を使用した。

6 テキストとして藤田經世氏編『校刊美術史料院篇上巻』を使用した。

7 テキストとして『續群書類従卷二十七輯下』を使用した。

8 テキストとして岩波古典大系『宇治拾遺物語』を使用した。

9 このはなしは『古今著聞集』卷第十八「三条中納言某大食の事」にもみられるが、三条中納言については「三条中納言某卿は、人にすぐれたる大食にてぞありける」とあるのみで、その性格描写については何もない。